

第7回国立市子ども総合計画審議会 会議録

会議の概要

開催日時	平成26年5月27日(火) 19時から		
開催場所	国立市役所 第3・4会議室		
出席者の氏名	委員	加藤悦雄(大妻女子大学) 吉田順(国立市私立保育園長会) 小澤崇文(国立市私立幼稚園協会) 藪田圭以子(国立市認証保育所連絡会) 鳩山徹郎(公益財団法人東京YMCA)	堀江建治(日本ボーイスカウト東京連盟) 石田環(市民) 樋口景子(市民) 本島純子(市民)
	事務局	馬橋利行(子ども家庭部長) 網谷操(子育て支援課長) 田代和広(児童青少年課長)	吉村知高(同 保育・幼稚園係長) 山本俊彰(子育て支援係長)
欠席委員	堀井雅道(国士舘大学)		
議事	(1) 国立市子ども・子育て支援事業計画骨子案について (2) 次回の日程について		
傍聴人の数	10名		
配付資料	資料1 国立市子ども・子育て支援事業計画骨子案) 資料2 幼稚園・保育園・子育て関連施設の量 資料3 国立市教育・保育の量の見込み等		

議事要旨

●会長

第7回子ども総合計画審議会 開会の挨拶
最初に配布資料の確認からお願いします。

●事務局

資料確認。

議事 「国立市子ども・子育て支援事業計画骨子案」について

●会長

それでは、最初に2番の「国立市子ども・子育て支援事業計画骨子案」ということで、最初に資料1の説明からお願いしたい。

●事務局

資料1 子ども・子育て支援事業計画骨子案に基づいて説明

●会長

まず、第1部の説明をしていただいたが、この計画は前回の計画の「次世代育成支援対策行動計画」平成26年度までの、それを引き継ぐ計画ということで、基本理念のところの「わたらしい育ち」とか、そういった部分は、こちらも前回の計画のところをそのまま入れてあるという形になっているのである。

その後の基本指針については、今回の子ども・子育て支援法に基づく基本指針のところの部分を活用するという形だと思うのだが、今の内容とか、計画の趣旨とか、理念とか、その辺に関してご意見、ご質問等を受けたい。

議論だけは、もう少し新たに議論しても別に構わないわけだね。子ども・子育て支援法に基づく指針というのが定められているわけだけれども、じゃあ、国立市としてどういう計画を、どう具体化していくのかという部分に関しては、少しこの中で理念を議論する中で決めていただきたいと思います。

●委員

すごく基本的なことばかりなのだが、この計画の位置づけで、子ども・子育て支援法というのは、これは国の提示しているものですか。

●会長

そうです。

●委員

それで、次世代育成支援行動計画は、これは自治体が特に決めているものではなく、国

が決めているのですね。

●会長

そうです。これが今回の計画の前の10年計画がこの次世代育成支援行動計画だったので

●委員

支援法の計画の位置づけは、自治体ベースに位置づけられていると思うのだけれども、3番目のところは、「国立市の総合計画を上位計画として関連する個別計画と整合を図りながら」ということなのだが、関連する個別計画というものは、どういうものがあるのかというのを少し簡単に聞きたい。

●事務局

まず、子ども総合計画が、第2次のものがある。それと関連して次世代の育成行動基本計画、あと、国立の保育計画がある。

●会長

ほかにはいかがか。

あと、次世代計画のほうが、今回の子ども・子育て支援計画の今までの議論から見て、どちらかという、保育サービス計画みたいな、何かそういう側面が多くて、こちらだと、保健の問題とか地域の問題とか、もう少し幅広く見てきている。

ただ、そうすると、事務局としては、次世代計画をある程度引き継いで、この枠でやっていこうみたいな、そういう感じですかね。

●事務局

そうです。

●会長

枠としては、少し広い枠の、次世代計画の枠を用いて、その中にいろいろな保育サービスのものに組み込まれているみたいな、そういうものだ。でも、まだ、なかなかそこまで議論はされていないので。

●事務局

この位置づけの理論の部分については、次世代から、あえて箇条書きで、今回こういったことをお考えいただきたいとやっているのだが、私どものほうで、その次世代の育成計画の理念について、まずは、お書きすることができるので、それを今後皆様で、「いや、この考え方ではなくて、新しくはこういう考え方であろう」とか、やっていただければいいかと思っている。

ここで、主なメインテーマとしては、ニーズ調査で出てきた数字について、どのように

施設のあり方であるとか、そのことを中心にやっただけかと思っている。

●会長

そうすると、じゃあ、この基本理念をどうするのかなどというのは、もう少し猶予があつていいという形なのか。

●事務局

前のままでいいのかどうか、そういったこともあるので、それは国立市子ども総合計画が今まだ継続しているので、そこはあまり大きな変更はないような形だとは思う。

●会長

少し、この辺りの理念については、もっと国立らしさを出してこういうほうがいいのではないかという意見があつたら、いきなり思いつくものでもないと思うので、少しご意見を考えていただき、また次回のテーマにもしていきたい。

続いて、少し各論のところは、またいろいろ難しいみたいで含まれているので、続いて少し各論に入らせていただきたいと思います。

第2部のほうのご説明をお願いします。

●事務局

各論の説明

●会長

今、第2部各論のところをご説明いただいたけれども、これは第2部、第1部もそうなのだが、大体第1章に何を書くとか、第2章に何を書くなどというのは、多分国からあらかじめ枠みたいなものがあつて、それで国立の実情みたいなものを盛り込んでいくみたいな、そういう形だと思う。

今回の審議会の中でいろいろ意見を出していただきたいこととしては、大きく分けて3点ほどあつて、今各論で説明がされた、まず1つ目の区域設定、これは、でも、なかなか今の説明だけでも分かりづらいので、いろいろ質問を出していただければと思うが、一区域という案が出ているが、これでいいのかどうかというのが1つ。

2つ目が、第2章だ。教育保育サービスのこの特に三角（マイナス表記）のことだね、かなり足りないという、こういう結果が出ているので、それをどういうふうに、生かしていきたいというか、少し1つの案というか方向性みたいなものが、この会議の中で明示できたらということがもう1つである。

もう一つの、これは少し、もし時間がなければ次回に回すこともできるのだが、第3章、今度は地域子育て支援事業について、たくさん事業があるのだけれども、それをどう生かしていくのかなどということも1つ方向性としてアイデアなどを出していただければと思うのだが。

●事務局

区域設定のこちらについてだが、例えば、区域設定というのは、例えば大きな市であった場合に、地域の決まりというか、区域の枠、区域を1つにした場合、この区域の中で、全体的に需要量の総供給量が一致したといった場合は、もうすでにそれでまとまることになるのだが。

実際に駅前のところ集中してしまうとか、全く偏って集中して、保育の施設、教育の施設が固まった場合には、過疎地というか、離れている場所のところから通ってくるのは非常に大変であるというようなこともある。なので、例えば大きな市、または区とかになると、この部分を幾つかのものに区切ってその中の細かいところで教育、保育の部分が、今後需要が満たされるような形にするというのが区域の考え方になる。

●委員

大きな自治体だと、3か5か分からないけれども何個か区域に分けて、そこでニーズが出た場合に、その区域の中で、何かサービスを整備していかないとみたいなことなのだろうね。

●事務局

近隣市では青梅市、府中市は区域を分けている。1区域の話をする、三鷹、武蔵野、昭島、調布、それから福生、狛江、東大和、清瀬、武蔵村山については、ほぼ1区域ということであるという方向で今議論は進められているということだ。

●会長

何か、今の点でご質問等はあるか。これは1区域ということで、会の意見としては1区域ということによろしいか。

2番の「教育・保育の需要量の見込み」ということで、調査結果から出てきた指標ということになる。

それに対して、(2)番が、現在の現状の定員数ということで、それで、定員に対して需要量の状況というものを少し照らし合わせて出したものが(3)のところになる。

こういうふうには保育施設については、0歳のところでマイナス218、1～2歳でマイナス116、3から5歳でマイナス152という、そういう結果が出ている。

この辺りを、少しご意見を、今日はいろいろ頂きたいと思うのだが、少しその前提として、あまりそんなに分かりやすいものではないと思うので、ご質問等がもしあればお願いしたいと思う。いかがか

●委員

前も多分意見があったかもしれないのだが、最後の保育のところ、マイナスの数の考え方なのだけれども、例えば、0歳、1歳児、2歳児のところでは需要があるという数はどれだけあるというか、数をどう考えればいいのかというか。

●会長

これはニーズ調査から出てきた、利用したいというのをそのまま、乗っけてあるものになるので、その数をそのまま適用させて考えていくということがいいのか。その辺りはいかがか。

●委員

前回の報告で9ページに出てくるファミリーサポートセンターが利用されていないということと関連してくるのではないかと。

やはり一時的にそこを預かってもらってとかで、預かり保育とかファミリーサポートセンターとか、そういう感じが出てきているのが、本当は0歳から2歳については、特にお母さんたち、周りの主婦が聞いても、週1回保育園に預けたいというよりも、その子を見てもらいたいという、そういう自分のおばあちゃん代わりにというニーズがあって、それが反映させているのではないかと思うのだ。

●会長

そうすると、その辺りで、ほかの一時預かりなどの社会資源、あるいはそれがもう少し利用しやすくなれば、ここまでは増えないのではないかということか。

それでは少し、待機児童の状況について、少し説明をしてもらえないか。

●事務局

はい。現在、平成26年4月1日現在での待機児童は、34名となっている。あれは、新基準で、9ページのほうで申し上げると、88名となっている。

0歳児が34名、1歳児が37名、2歳児が12名と。3歳児が2名。4歳と5歳はこれ両方とも合わせて集めて30になっており、合計すると88名である。

私はここの保育園しか行きたくない、ここしか申し込まないと。違うところが空いているにもかかわらずそこしか行かないというような方については、申し込みを除いた児童数となる。

そちらのほうは先ほど申し上げた34という数値になっていて、0歳児からの内訳を申し上げると、0歳児17名、1歳児11名、2歳児5名、3歳児が0名、4歳児以上、4歳、5歳を含めて1名、合計34名となっている。

●会長

88名、もしくは34名というのが、今年度の実態ということでは出ているわけだ。

●委員

少しこういうふうに話を戻してもいいか。やはり、具体的なのを決められていく際に、少し、何か私は、国立市の最初に挙げてもらった、「現行の次世代育成支援行動計画の基本理念」というこの4つだ。「わたらしい育ち」「わたらしい子育て」「わたしとわたしの

つながり」「安全安心」。この「わたしらしい」とか「わたしとわたし」とか、「わたしらしい」というのは、私は少しま一つよく分からなかったのだ。

非常にこれは抽象的な気がするし、一時期個性を尊重するような教育というのがあったし、私らしさというか、そういう多様性を尊重するということは重要というか、それはもう当たり前のことなのだが、余りにも私らしさということを前面に出すと、いろいろ弊害もあるのではないかと思うのだ。

●委員

これ、次世代育成支援行動計画策定の、このときの理想だったのだね。

柱としてはこうなのだと思うが、新システムの基本理念も、柱としてはこれだけども、表現としては、例えば、子どもの育ちを等しく保障するとか、そういう文言になっている。

ということでは、新システムの基本理念を読み返してみて、柱としてはやはりこれにつながっていくのだと。

私も実は、今日はずっと昼間これを読んでいて、ここまでスリム化してしまったのは何でなのだろう、などというようなことを考えていた。

もう少ししていねいな表現、言ってみれば、新システムはこういう理念がある。それ、私たちの理念がここに組み込まれるなら、多分、地域で子育てをするとか、そういうことが大事だと思う。

●委員

そう思う。地域で育てていくということがすごく薄れているではないか。

特に下町のいろいろな方に育てられればというのは、本当はいいことなのだけれども、その上で、やはり先生たちに、国立も学園都市をよしとして、いろいろなところから引越されて、そういう環境で育てたいとか、それこそ私立のところへ行かせたいとかと、いろいろな方々が入ってくるところなので、やはり、「隣の家のことまでは」みたいな「あまり干渉しないほうがいいんじゃないか」みたいなふうになってくると、やはりこういうふうになってきてしまうのかという、きらいはあるのだ。

●会長

そのバランスみたいなものが、地域での支え合いみたいなものを視点にまとめると、あとは一人一人の自分らしさみたいな。

●委員

どうしても、量でやってとか、待機児童とかになってしまうと、その受け皿をつくればいいのかという話になってしまう気がするのだが、それよりも、何が根本的な問題なのかとか。

例えば子育てがやはりしにくいというのなのか、あくまでガイドラインは、そこの何かのどういう問題があるのかということだと思うけれども、多分子育てを支援できるという方法は、親が預けられる場所をつくることじゃないのではないか。

●委員

例えば、社会的にも預ける先があれば、すばらしいことでそこは非常に重要な問題だ。保育園をこれからつくるのだって、実際問題として、社会生活ができていなくて社会に学ばなかったら、それはいけないわけだ。

それと第2章のところ、先ほど事務局から、幼児期の教育・保育の量の見込みと供給関係というので、これでいいだろうと言ったけれども、0歳からとかを考えるのならば、このタイトルも、乳幼児期の教育・保育の量の見込み、乳幼児としたほうが、私はいいのではないかという気がした。これは私の意見だ。

●会長

分かった。

あと、先ほどの理念の話と関わって難しいのが、やはり、こういったことを必要としている、本当に必要としている人にはしっかりと社会支援を提供していくと。ただ、保育サービスがなかなか地域のつながりが薄れて、育てにくさみたいなものが広がってきているので、もうこんな状態なら預けてしまおうみたいな、そういう人も中には含まれているかもしれないということで、そういう地域のつながりみたいなものをつくっていくというふうに、含み込んでいるのか。

●委員

今の議論のから、別の角度から私は思ったのだが、私はやはり、自分が子育てをして、子育ては、お母さんたちはみんなやっているからできるものだとかと思っていたのだが、「あっ、これって専門職なんだな」とかと少し思ってしまったのだ。

すごく、みんないるから、みんな女性というのは育てなければいけないのだが、育てなければいけないというか、育てるのだ、かわいいから。

だけど、何だろう、本当にいろいろなところで、食事の与え方一つ、少し体調が悪いときの様子見一つとっても、これは専門職なのだというふうに改めて強く思ったのだ。

●委員

それは、そういうふうには言っているのは、やはりいまは5番のところであり、今この第1章、2章の辺りでは、言ってみれば、本当に仕事と子育ての両立支援だと思うのだね。

例えばこれの第三者が入る、これはまさに就労支援だね、働くほうを充実させるかということだというふうには思うのだ。

だから、両立の支援だと、あるいは両立、働くことと子育ての両立支援というところだろう、両立の辺は。就労支援をどうされるか。

●会長

取りあえず、じゃあ、1番の、幼児期の教育・保育の部分は少し焦点化していく。先ほど、最初にお話が出てきたように、確かに、例えばこのマイナス200とか、待機児童の待

機児を含めた数の上だが、そのまま出てくるようなことはないので、ということは見て取れるのだけれども。それにしても、今年度は、少し増えていくという状況であるので、こういった部分をじゃあ、どういうふうに対応していくのかという部分に関して、何かお考えなどがあればお願いしたいと思う。

●委員

保育所の中から、認定こども園を積極的に認可する方向と書いてあるね。ということは、認定こども園を、国の子育てを積極的にやっていくのかなというふうなことになっている。この実態から見ると、認定こども園は、やはり起こすということは、この実態と整合性があるのかということが1つと。計画の中に、例えば、認定こども園を認可する、今でいう認定こども園をつくってくれということは、国立が新しい認可園を1つつくると、そういうふうな方針というのはいかないのかと。

●会長

そうだね。そういう発想も大事だと思うけれども。いかがだろうか。事務局としては、そういう新しく、認可園を新たに1園ほど。

●事務局

この今のことについては1つの考え方で、今、おっしゃったように、やはり、行政として、今特に何園増やすとかいう言葉は全くないのだ。

今言ったように、じゃあ、現状の施設でできるものが新たに地域で、こういうふうに求められている。例えば、本当に、地域には新しいものを求められるでしょうという視点があれば、少し、そこをご議論していただいて、行政もそれを受けつつ、いい計画をつくっていただこうと思っている。

今の段階では申し訳ないけれども、認定こども園を増やすとか、何園増やすとか、そういうことは全く今の段階ではない。要するに、そこに少しご議論をやっていただきたいというのは、こちらの事務局としての希望である。

●委員

私は、事務局からあったように、26年度の待機児童の数として、34という数を今現在も必要だと思う。待機児童が0になるというのは、第2章、保育所法人ともに少し、保母が強行になってしまうところもあるので、多少待機児がいたほうがというところは、私たちの中ではあるというか。

結局、取り合いになってしまうという。競争になってしまうということは、そこは、ほどほど待機児がいるということで、保護者の方たちには申し訳ないが、傾向はあるということ。

●会長

ある程度既存のそういう保育所とか、さまざまな保育サービスによって打開をしていくという方向も現実だと思う。これは新生児の待機児というのは、昨年は何名いたのか。増えてきてはいるのだね。

●事務局

これを見れば 32 だね。

●委員

ただ、新しいマンション、文化マンションができるという話などもあったね。そういう中でもやはり、国立は多少なりとも人口増はしているのだろうね。

●会長

その辺りの人口推計みたいなものというのは、新しいマンションの状況で。

●事務局

人口推計からすると、平成 24 年とか、そのときの使った人口推計でしかないので、現在のところは減っていく方向であると思う。

その中で、あれも減っていく中で、現在幾つか建築計画等があるのが分かっているのを今回お話しして、その部分は増える可能性もあるというような話もしていることになるかね。人口推計自体は減る方向になっている。

●委員

だけど、そういうのは、できたところで、国立の場合は、そんなに子どもの人口は増えないだろう。あの辺というのは割に地価が高すぎるので。なかなか来ない。

逆に、もう小学校ぐらいになってくれば、小学校、中学校辺りで少し増えてくるのかな。だから、皆さん、乳幼児を抱えた世帯というのは、あまり国立にそういう新しいものができて、金額的にいって折り合わないの。

今までは、横浜とか川崎とかが 5 カ年で計画を組んで、待機児 0 をやっていて、本当はことし 0 になるはずだったのだが、出たよね。

だから、待機児 0 を目指すという行動を真剣にやっていると、どんどん逆に呼び込むのだ。

私は 10 年前に一度、教育視察でフィンランドへ行ったのだけれども、私が一番感心しているなと思ったのは、保育園に子どもを預けて働く、仕事を継続する女性は当然いるのだけれども、逆に 3 歳までは手元に置いて育てたいという女性もいるのだ。

そうしたら、その人が 0 歳の子どもを、実際には生後半年だけれども、その子を預けたとして、一体その子に公費がどれぐらい使われるかというのを逆算して、その半分をあなたに差し上げようという制度があるのだ。

だから、やはりそういうふうになってくれば、自分である一定の期間は育てたいと思う

女性は、その制度を使えば経済的な負担もあまり大きく被らずに育てられるのだ。

●委員

なるほど。現金配布で。

●委員

ただ、日本だと、もうそういうもの、例えば幼稚園であるとか、保育所であるとか、そういうところに預けて初めて自分の子どもに公費を使ってもらえるのだ、税金を。自分の手元にいたら絶対公費などを使ってもらえない。

●委員

すごいよね、保育士も足りないし。その一月の公費も、幾ら、本当はこれだけ主婦が、専業主婦だって仕事をしているのに。分かる。でも、最近だと、やはり私たちも、幼稚園の世界も、幼稚園教諭の免許とあと保育士の資格、両方取れるという学校は多いから。そうすると、あれはどうしてあんなことをしたのかと思うのだけれども、昔原則的に、社会福祉法人さんしか認可保育園になれなかったね。

だけど、今は個人でつくってもいいし、株式でもいいから。すると、株式会社は、1つの学校に対して100人求人を出すのだ。

●委員

これから新たに施設を開業するというのは、非常に勇気の要ることだと思う。どんどん、どんどん対象が少なくなってくるから。

その中で、みんな方法を選んでいるし、例えば、待機児童だって、私のほうでは、ずっと子どもを家に置いていると疲れてしまうから、1週間に一度ぐらい、子どもを預けて自分のことをしたいとか、あるいは、子育て評価というのか、同じような境遇に立っている親同士で、情報の共有をしたいとか、一緒に同じ年代の子どもと遊ばせてみたいとか、そういう人もかなりいるのではないかな。

●委員

国立市の状況が良くなり緩和されると、他から移住してきて、いつまで経っても常に供給が需要に追いつかない状態が続くのではないかな。日本中の全ての自治体が同じことをやっていたらそうはならないと思うが、一方で待機児童は都市圏に集中しているのに、地方に行けば過疎である。それを考えると待機児童はなかなか減らないのではないかな。スタートが早い自治体にみんなが集まってくる。

●会長

でも、新しい施設を1施設というのは、なかなか難しい、それもあるのではないかなという話があったけれども。

あとは、例えばこの7ページ目の、先ほどのところの下のほうに地域型保育事業という

ものがある、小規模保育とか、家庭的保育とか、居宅保育とか、そういった形での、新しい保育施設を1つつくるのではない、定員数がやはり限られているのだけれども、そういう方向を探るみたいなのか。

●委員

例えば、やはり子どもの平等感からしたら、この地域型というのは、すごく重要なテーマなのだ。例えば、3年保育で入れましたと、ずうっと振り分けられて、ここで3年保育へ入所したって、子どもの平等感というのは一体どういうことになるのだろうと。私は、これを非常に危険視しているのだ。

●会長

例えば、不安の基準に、ある程度国出し基準みたいな形で、例えば、ほかの委員が心配するような部分を、少し質を上げてみたいな。

●委員

いろいろ話が少し飛んでしまうのだけれども、それは、例えば、これを少し読ませていただいたところで、私が気になっていたのが、何か、教育、質の高い幼児期の学校教育となっているが、教育で何か前面に出してするのかなということが気になってしまって、そういう何というか方向性というのか保育、何か質の高い幼児期の教育というのが濃いというのは、何と言ったらいいのか、両立するののかというか、有機的な形だったら両立すると思うのだが、でも、何かどういう発想なのだろう。

●委員

そうだね。0からの保育で、幼児教育が進められるのか、3歳まで。私は、たまたま国立じゃなくて、やはり立川のほうで保育園というものを開業しているのだが、やはり、その部分、園児が行くというのは、どういう施設の形になってしまうのか戸惑いがあるので、非常に。

認定こども園の用意はしていかななくてはいけないのだけれども、それは難しいというのは、幼児教育というのは大事で、その準備はしているが、難しいね。

●委員

新規に認定こども園に3歳児とか集まったときに、じゃあ、そちらは教育も提供するから、じゃあ、というふうに動いていくのではないかと思うのだが、何か、それは確かに、子どもにとってはいいことなのかなと、私は思ってしまうのだが。

●会長

でも、要するに、教育要領と保育所保育指針という、保育所と幼稚園の方針があるが、そんなに結構、中身は変わらないので。

●委員

それは認定申請するのだ、これなども、認定申請して、うちの子どもは3号認定にされとか、2号認定にされとか。それらよって振り分けられるのだろう。

●委員

でも、最初から母親が、教育を受けさせたいからというところで、何号認定かということがあるのだけれども。

●委員

大体子どもに何号認定にするとか、私は、気に入らないのだが。何で子どもに何号認定をしなくてはいけないのと、親がそういう認定を、うちは何号認定をしてくれと申請するわけだろう。何か、今後は認定委員会が、あちらで認定していくのだ。

何だろうかと、そんな認定しなくても選ぶことはできるだろうというふうに私は思っているけれども、でも、もうこれはものすごい勢いでもって、何号認定というのは歩き出しているね。もう止められないかと思うぐらいのところ、当然のここのように何号認定。1号、2号、1号認定はこうだから、1、2、3が与えられる、認定こども園は1、3という形があるわけだから。幼稚園型と保育所型と。

●委員

今、市役所の皆さんがたくさんいらっしゃるから、少し言いにくいのだが、こういう保育園の入所基準があるようだから、私はたまたま立川なので、国立と立川は違うと思うのだが。兄弟で違う保育園に入ってしまう。これは立川もよくあるのだ。

●事務局

おっしゃるとおり、そういうのは、どうしても認識はしていますし、なるべくそういうのを解消できるようにというのは、意識としてはいます。

やはり、一般の企業というようなところで働かれている方と、自営業もしくは、事業主さんのようなところで働かれている方では、就業形態の申し出の、用紙に書いていただくのだが、そこに書いていただく就業時間の時間の書き方というのは変わってきているというのは、認識はしている。

それをどこで違いを補正していけるかという、少し具体的な方法というのではないと思います。なので、出している書類が正しいものとしてやるというのが、一番公平になっていくしかいまのところない。

●委員

そうだね。決して責めているわけではないので。

だから、今度のシステムになったときにも、認定はやはり難しいね。

●事務局

この事業計画を立てていく中で、保育所を確保していくことによって、今保育所がどうしても足りないのが、審査をせざるを得ない。

児童福祉法の中で、保育に欠ける子を受け入れなくてはならないとなっているのだけれども、ただし書きで、要件が整わない場合は、公平な選考基準をやるということで、今やむを得ずやらせていただいている状態なので。ここで、事業量というのを、どれだけ正確に測られるかというのを、皆さんに議論していただいて、その中で何とか施設を確保し、待機児童をなくしていけばそういったこともなくなったりするのかなとは思っているのだ。

●会長

待機児童解消ということで、例えば、先ほどの、委員がおっしゃったような形での、新しく保育サービスを事業として展開するか、新しく開始するかは別にして、そういった形でやっていってスタート、例えば、現状の保育所などだと、少しニーズ把握ができるかどうかという、そういう心配なども一方ではある中で。

例えば、これも、事務局のいる中で大変申し上げにくいなのだけれども、公立保育所は国立市の中には幾つかあるわけだけれども、例えば、公立保育所、今はかなり対象もいてたくさん入っているわけだけれども、例えば、公立保育所の定員というものをある程度柔軟に考えていくみたいな。

そして、例えば、少し公立保育所の部分が少なくなったとしたら、例えば違う地域支援とか、違った事業を展開していったらいいのか、そういった形での有効利用みたいな、それも1つの案ではないかなというふうに思っている。

これまでの議論の中で、例えば行政としては、何かもう少しこの辺を明確化してほしいとか、あるいは行政として全体を見ていく中で、本当にこういう方向で今は現実的な面で考えている、何かそういった点等々であるか。

●事務局

7ページ目で、先ほど少し議論があったが、いわゆる量の見込みに対して、内容確保ということで、やはり単純に数字の世界ではないというふうに挙げる保育の質とか、視点があると思うが。大体これを支える、その後のいわゆる、いろいろな子育て支援とかと、やはりドッキングで地域で子育てを支えるというのは、ある程度議論はあったと思う。

その中で、例えば、②保育の内容確保で、小規模だと、家庭的保育とかいろいろとある。これについて特に、市としてはまだ考え方はまだ固まっていない部分はある。

ただ、先ほど少しご提案があったように、それなりにやはり質を保つには、これらの仕組みに対してどうなのという議論も多々あると思うので、もう少し議論を頂くと、非常に私どもも助かるというのが、本音の部分です。

そういったことを含めていろいろなまた受け皿を確保するというような視点も、やっていかれるとありがたいです。

●会長

あと、小規模保育もA型とかB型とかC型だか、そのときもまた少し基準が違っている。B型が低かったのかな。

●事務局

はい、一応は、たしかそのような感じで。今、手元に資料がないので、申し訳ありません。

●会長

ただ、その質が確保できれば、そうしたやり方もかなり柔軟性のあるやり方だという形になるのだが。

●事務局

認定基準の中でも、国立市では家庭的保育をやっていたりするのだが、その中で、給食は出しておりません。

今後、国のそれに基準、認可をあげる形の地域型になるということになると、給食がやはり、人員調理が必要になって、かなり認可になるとハードルが上がってくるので、もちろん、ほかの委員さんの心配もあるかと思うのだが、そこを集団で多くの人間で、個人なので、家庭的でやるのかという、多様性の中で判断できるように、みんなハードルを上げていくという考え方は持っていることになっている。

●委員

利用者支援はコンシェルジュとか書かれているが、コンシェルジュでなくてもいいと思うのだけれども、その情報を交換できる、そして、ネットワークでつなぐという、横とか縦とか、そういうの、あったらいいなと思う。

国立市の周りのお母さんたちも、もう活動をいろいろ、NPOとかというのは一番続けて、市役所に申請しに行こうとかとしているのだが、現状としては、公務員さんの力を使って少しダンスサークルみたいにやってとか、何かいろいろそういうことを、防災センターを使うとかいろいろ考えて、それはやっている。

やはり、そういうやりたいという、つながりたいというお母さんたちが切ってつながれたりするような箱とか、場所が、ここなら来る、明らかにそういう場所だったりすると、何かいろいろ有機的につながっていったりするのではないだろうか。

●会長

そうすると、今の話をつなげて申し上げると、例えば、最初、本島委員がおっしゃったような形での、家庭的保育というのは、単に専門職、子どもを預かる場所という。

あと、ファミサポの場合には、専門職ではないけれども、一時預かりをしてという形になっていると思うのだが、そういった形で、個人で子どもを。例えば、保育をするとか預かるにしても、そういった人たちが身近にもっと地域子育て支援拠点か何かがあれば、普

通の家庭で子どもを大事に育てている保護者だけではなく、専門職だったとしても、そこに行っているいろいろな意見交換をしてそこに例えば、公立の保育士の人もいらしていただいて、いろいろなアドバイスを受けることができたりする。

新しく保育事業とか、保育所を建てるとしたら、例えば、公立保育所などが幾つかあるので、そこも含めて少し調整したり、もし、定員割れが出てきたりした、またやはり保育、地域子育て支援のニーズというのはすごく高いと思うので、そういう役割も果たしていただけると、良い形に。そういう再編成みたいなものも必要かと。

●事務局

例えば、幼稚園のほうにも定員割れというのが、苦勞している方が、多いというのはよく聞いているところではあって、現在、施設として幼稚園のほうがあるので、その部分は何か利用できないかというのは、少し話は聞いている。

別に、これをお願いしたいという気持ちではなく、こちらから話があるとしたならという形で、それを幼稚園に、その部分があるという話である。

あとは、幼稚園が定員割れされているというものは、実際3歳から5歳までの子になっている。今回定員は必要だと言っているところが、そのほかの0～2歳のところにあって、3～5については、実際、保育園と幼稚園、現状あるもので、最終的にはほぼ足りるような状態になっているといった形になると、0から2のところの、今言った小規模保育という言葉もあるかもしれない、家庭的もあるのかもしれないが、市のほうで考えている分園という考え方をつくって、0から2のところを入れる受け皿をつくるという考え方もあるのではないかというのは、少し話は出ている。

●会長

今の、何かご意見等はあるか。既存の保育所と、あと分園案の。

幼稚園の定員割れについては、前回市内だけではなくて、利用者がかなり市外からも入ってきているというような話で、その辺は幼稚園としては、ご意見はいかが。

特に質問ということではなかったのだが。

●委員

ええ。でも、基本的に、幼稚園のほうは定員割れになってきているというのは事実だし、それはどうしようもないことだから。だから、もうそれでいいのではないか。放っておいていただいて。

●委員

保育園は3歳から、0から2まで保育園に入れて3から幼稚園に行くって結構多い。一時やはり教育をしたいからという流れ、それはそれでいいのだが。

●会長

ともかく、0歳というところでかなりマイナスが出ているけれども、最初に議論があったように、例えば、入りづらいので0歳から申し込むみたいな人がかなりいるという考え方に。

やはり、そこを補正なり、マイナスを減らしていくとなると、やはり1歳からは確実に入れるみたいな、そういう仕組みみたいなものも必要になってくると思うので。

だから、そういう何というか、ただ、今年度の定員、待機児童という状況でいうと88名、0歳が34名、1歳が37名ということになっているので、むしろ、1歳のほうがむしろ多いという状況が出てきているということなので。

0歳からいきなりどんどん対応していこうということではなく、1歳を手厚くすることによって、少し0歳明けに保育をして、そういうのをつくって、1歳から確実に預かる、そういう形のほうが、どうなのだろう。

●委員

だから、その1歳だって、要するに、産休を足すと、それをちゃんとすると1歳になる前日までだね。それでもって1歳になるといっても、4月にみんなそろって1歳になるわけではない。

年度途中でも1歳になったならば、預けられるというふうに、システムにつくれば、そんな0歳児を誘導するような必要はなくなると思う。

●会長

少し、時間がもう5分で終了になるけれども、ほかに何かさらに、述べていきたいということがあったら、よろしく願い、いかがか。

それと、また今日、この部分についてもまた少し詰めていくことがあるのかもしれないし、今回いろいろ議論されて、意見として、いろいろな意見を出していただいたので、その辺りを少しまた事務局で整理をしていただいて、少し、国立市の1つの今後の方向性というか、方針という形で、少しまとめていただければと思うのだが。

あと、もう一つは、今日あまり十分に議論できなかつた点としては、地域子育て支援の部分になるけれども、こちらについても、マイナスというふうに出ている部分だけあるので。こちらはまた次回、引き続き議論をしていただければと思うのだが。

それで、少し次回の、これからの予定も含めて、うちのほうの内容はこれで終了ということで、少し次回の日程等も含めて、4番目のところについては、事務局よりお願いして。

●事務局

今回は、7月になって、7月29日の火曜日、場所は同じ第3、第4会議室、時間も同じ7時からとなっている。

よろしく願いいたします。

●会長

次回とか、その後は、どんな感じで議論をここで進めていただくか。

●事務局

次回この骨子案の中で見ていただいている保育の需要と供給の数字の中で、こういう数字がマイナス 218 であるとか、そういった数字が出ているのだが、その中で、皆さんに今お配りした子ども・子育ての支援事業に関するニーズ調査の報告の中の、課題として挙げられている中で、預けて保育のニーズ、保育の中で、幼稚園の預かり保育の現状は、8.7%しか利用していないのだが、希望としては、25%利用したいという人が出ていて、あと、認定こども園に至っては、現状、認定こども園って今数が少ないのだが、0.4%だったのが 15.5%になり、15.1%が増えているとか、こういったところも、もし考えていただくと、いいのかなと思っています。

それと、本日、公定価格の「仮」の価格が発表されて、まだ事務局のほうでは、分析、数値とが現状とどれぐらい違うかというのが、数字が見切れていないのだが、すでにホームページなどでも公開されておるので、後ほど資料をお送りしたりもするので、よろしくお願いたします。

●会長

また次回は今、事務局よりお話のあった、地域子育ての部分が議論の中心になると思うので、また、いろいろなご意見を頂きたいのと。

あと、もう一つは、今日最初に議論が出てきた、理念の部分についても、どういう方向に走っていくのかといったことで、もしくは、こういう方向での理念を掲げるのがいいのではないかということでも、少し考えも詰めていただければというふうに思う。よろしくお願いたします。

●事務局

閉会